

中国外交における「戦略パートナーシップ」

ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」の形成過程を中心として

増田 雅之

一 問題の所在

中国は一九九〇年代の後半に入り、外交の重点を大国関係に置きはじめた。中国は冷戦終結後の国際関係に決定的な役割を果たす主要なアクターとして、「一超四強」を想定しているからである。「一超」は唯一の超大国として生き残った米国であり、「四強」はロシア、EU、日本と中国である。アジア太平洋地域においては米国、ロシアそして日本など大国との関係を重視した外交政策を展開している。

大国関係の一つの枠組みとして中国が重視し、展開してきたのが「戦略パートナーシップ（戦略夥伴関係）」の構築である。一九九六年四月にロシアとの間で「戦略協力パートナーシップ」を確立し、九七年一〇月には米国と「建設的な戦略パートナーシップ」の構築にむけた努力に合意が成立している。こうした大国との「戦略パートナーシップ」の特徴は、中国によれば影響力が一時的ではなく「長期的」であること、影響力が二国間だけではなく世界や地域全体に及びつつに「全面（全面的）的」であること、中心には経済だけではなく安全保障面を含めて「包括的」であることである。

日中関係についても一九九八年一月には江沢民国家主席が訪ロし、「二一世紀に向けてアジア地域の平和と発展のために貢献する友好協力パートナーシップ」の構築に日中両国は合意した。日中間の「友好協力パートナーシップ」は、「二一世紀に向け」て長期的で、日中の二国間だけではなく「アジア地域」に及び「全局的」であり、経済「発展」だけでなく「平和」という安全保障面に

も及び「包括的」な関係である。日中間の「友好協力」関係はもちろん、中国と米口との「戦略パートナーシップ」とまったく同じではない。しかし、「戦略パートナーシップ」に内容的に近い関係と位置付けられるのである。

中国は一九九〇年代後半に入ってから、大国を対象とした「戦略パートナーシップ」のみならず、大国以外の国々とも「パートナーシップ」の構築を進めてきた。中国は「パートナーシップ」を冷戦終結後の「新型の国家関係」であると位置付けている。中国版の外交書ともいえる中国外交部が編纂した『中国外交一九九八年版』は、九七年の国際情勢について、「大国関係の調整がかつてないほど活発で、二一世紀に向けた新型の国家関係を構築する」という潮流を積極的に構築した」ことを強調していたのである⁽¹⁾。

「つじた」新型の国家関係」としての「パートナーシップ」を、大国との間で中国が最初に「確立」したのが、ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」である。「新型の国家関係」のモデルを提示したロシアとの「戦略協力パートナーシップ」にたいして、中国は高い評価を与えている。唐家璇外交部長は、九九年の中口関係を振り返り、「中口戦略協力パートナーシップはさらに充実し豊富なものになり、二一世紀における中口関係はさらに拓けたものになることができると言っている⁽²⁾。

「戦略パートナーシップ」にかんして先行研究がないわけではない。しかし先行研究は、ほとんどがロシア、米国および中国との「戦略パートナーシップ」を二国間関係のなかで位置付けている。米中関係における「戦略パートナーシップ」を研究したものとして濱本良一の研究がある⁽³⁾。中口関係における「戦略パートナーシップ」を研究したものはJohn Garver や鄭宇碩の研究がある⁽⁴⁾。Garver や鄭の研究は、中国の一貫した対米警戒としてロシアとの「戦略協力パートナーシ

シップ」を理解している。

「こうした議論を批判し、中口関係における「戦略協力パートナーシップ」の内実を相互安全保障の必要性から捉えた研究に、岩下明裕のものがある⁽⁵⁾。岩下が指摘するように、「国際舞台での中口の連携」は「戦略協力パートナーシップ」以前から存在しており、そうした意味で中口「戦略協力パートナーシップ」の「確立」の内実を、中口「国間の相互安全保障に求めることは正鵠を得ている。

いずれの議論にしても、従来からの中口の「国間関係」に存在してきた課題を論じている点では共通している。しかしながら、「こうした議論はつぎの点を明らかにするものではない。すなわち「戦略パートナーシップ」をロシア、および米国双方にたいして中国が適用した（適用しようとしている）のは何故かという点である。

この疑問点を明らかにするためには、たんに「国間関係」のなかに「戦略パートナーシップ」を理解するのではなく、中国外交全体の枠組みのなかで検討されなければならない。なぜなら「戦略パートナーシップ」は、中国によれば「冷戦後の新型の国家関係」のモデルなのであり、ロシアや米国のみならず、日本やEUとの関係にも実質的に適用されているからである。

中国外交全体のなかに「戦略パートナーシップ」を位置付けたものに小島朋之の研究がある⁽⁶⁾。小島は、中国の「潜在的な大国化志向の顕在化」のうえに「戦略パートナーシップ」を位置付けている。その意味で、小島は「戦略パートナーシップ」という大国関係の枠組みを中国が主体的に使用している、と捉えていると言えよう。

しかしながら、以下論じるように、「戦略パートナーシップ」という言葉を当初から中国は積極的に使用してきた訳ではない。ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」の「確立」を宣言した時点

においてもなお、その使用には消極的であり、中国が近年において主張している「新型の国家関係」のモデルとして「戦略パートナーシップ」や「パートナーシップ」を位置付けてもいなかったのである。

本稿では、「戦略パートナーシップ」という枠組みを中国外交のなかで、所与のものとして捉える視点をとらない。以下において「戦略パートナーシップ」の使用にたいする中国の消極的な態度から、「新型の国家関係」のモデルとして位置付けるようになった過程に焦点をあて、中国外交における「戦略パートナーシップ」の意味に接近してみよう。検討の焦点は、そのモデルを提供したと喧伝されるロシアとの「戦略協力パートナーシップ」である。

二 一九九〇年代の中国外交における「パートナーシップ」概念

(一) キーワードとしての「パートナーシップ」

一九九〇年代後半における中国外交のキーワードは、「パートナーシップ（夥伴関係）」である。錢其琛外交部長（当時、以下肩書きはすべて当時）は、九七年の中国外交について「中国外交は豊富な成果を得た一年であった」と語った¹⁾。中国外交の「豊富な成果」は、「鄧小平の外交思想を尊重し、独立自主外交を堅持した」ことである。「周辺国家との善隣関係が強化され、発展途上国との団結と協力がさらに堅固になり、西側先進国との関係も改善と発展があった」。とくに「大国との関係に全面的な改善と強化があり」、「新型の国家関係の確立を推進した」ことが中国外交の成果として語られた。

中国が強調する「新型の国家関係」とは、「パートナーシップ」のことである。つまり一九九六年四月に、中国がロシアとの間ですでに確立した「戦略パートナーシップ」のことである。「パートナ

「一シップ」が「新型の国家関係」である理由は、李鵬総理によれば「平和共存五原則の基礎のうえに作られている」からである⁽⁹⁾。その「戦略パートナーシップ」が九七年一〇月には米国との間でも確立へ向けた努力について合意が成立し、「新型の国家関係」のモデルを提供した中国外交の「世界平和と発展を推進するための独特で積極的な役割」が強調されたのである⁽¹⁰⁾。

一九九八年に入っても「パートナーシップ」、とりわけ大国関係におけるそれが強調された⁽¹¹⁾。中国によれば、大国関係は三つの基本モデルに帰納できる。すなわち「パートナーシップ」、「同盟関係」そして「同盟でもパートナーシップでもない」状態である。この大国関係における「パートナーシップ」すなわち「戦略パートナーシップ」は「世界情勢の安定、経済発展および多極構造化の進展を促進させ」、「冷戦終結後における大国間の新型の関係」である。そして「戦略パートナーシップ」という「大国関係の基本モデルは、相当長期間にわたって継続する」と結論づけていたのである。

しかしながら、「パートナーシップ」という言葉が、当初から中国外交のなかで意識的に使用されてきた訳ではない。それがとくに強調されるようになったのは、一九九六年後半からである。中国とロシアとの間の「パートナーシップ」もそれまでは、「新型の国家関係」のモデルとしてではなく、たんに二国間関係の次元で評価されてきたと言つてよい。従来は、各年の中国外交全体の成果として首脳間の相互交流、周辺国家との関係の発展、発展途上国との協力の強化が挙げられてきた。ロシアとの「パートナーシップ」については、外交全体の成果としてではなく、中ロ関係の枠組みのなかで「新たな水平に達した」と評価されてきただけであった。

(二) 二国間関係の発展指標としての「パートナーシップ」

1 中口関係は「新型のパートナーシップ」か

一九九一年二月二十四日にソ連が解体した後のロシアと中国の関係については、その基本的枠組みは「善隣友好」であると言ってよい。李鵬総理は九二年二月にエリツィン大統領が訪中したことを受けて、中口関係が「新しい段階を開拓した」と述べた。しかし、「新しい段階」においても「平和共存五原則と『平等互恵、善隣友好』という八字方針の基礎の上に、両国の関係を発展させていくことを双方とも願っている」と述べ、関係の基本的枠組みが「善隣友好」であることを確認していた⁽¹³⁾。中口関係の基本的枠組みが「善隣友好」から「パートナーシップ」に発展したと確認されるのは、九四年九月の江沢民国家主席によるロシア訪問の際である。江沢民・エリツィン両首脳によって発表された共同宣言は、「一九九二年の第一次首脳会談以降、中口関係は活力に充ちた順調な発展をとり、両国関係はすでに新型のパートナーシップである」と述べていた⁽¹⁴⁾。しかし宣言の冒頭では同時に、「長期安定、善隣友好および互利協力の関係は両国人民の根本的利益であり、アジアと世界の平和、安定および繁栄にとって有利であることを両国は確認した」と述べられていた⁽¹⁵⁾。従来、基本的枠組みである「善隣友好」の発展段階に、「新型のパートナーシップ」は位置付けられていたのである。

江沢民国家主席もロシア訪問前には、自身のロシア訪問の目的を、「二世紀に向けた善隣友好互恵協力の中口関係の確立を探索し、両国の各領域における協力を新しい水平に高めること」と述べており、「パートナーシップ」に特別の意味が付与されていた訳ではなかった⁽¹⁶⁾。さらに中国の「善隣友好」関係を「建設的パートナーシップ」とすることを提起したのは中国ではなく、ロシア側であった。エリツィン大統領が九四年一月に江沢民国家主席へ宛てた親書においてこれを初めて提起したが、中国はこの提案をさほど重視してはなかった。一月の時点でこの事実を『人民

日報 紙は報じず、同年五月のチェルノムイルジン首相の訪中になってはじめて、ロシアによって

「建設的パートナーシップ」が提起されていた事実が明らかにされたのである⁽¹⁴⁾。

2 ブラジルとの間にも「戦略パートナーシップ」を確立

さらに「パートナーシップ」という言葉を、中国は他国との関係において意識的に使用してきた訳ではなかった。「パートナーシップ」という言葉を中国が他国との関係で、初めて使用したのはブラジルとの関係においてである。一九九三年に江沢民国家主席がブラジルを訪問した際、西国間の「長期にわたる友好協力の戦略パートナーシップ」について西国首脳が意見を交換したことが、翌年、原憲駐ブラジル大使によって明らかにされたのである⁽¹⁵⁾。確かに中国側は「ブラジルとの「戦略パートナーシップ」を重視することを繰り返し言及してきた。九五年五月に李鉄映國務委員は「中国はブラジルとの戦略パートナーシップの確立を非常に重視している」と述べていた⁽¹⁶⁾。さらに同年二月には、李鵬総理はブラジルとの「戦略パートナーシップ」の確立と発展に賛同を表示していた⁽¹⁷⁾。江沢民主席もカルドソ大統領と会談した際に、「ブラジルと中国との協力関係は

一般的な発展途下国の関係ではなく、「国際政治経済新秩序の確立に重要な役割を果たす」と述べ、

さらに西国の「戦略パートナーシップ」については、「双務関係の二つの里程碑であり、西国の友好

協力関係の推進にとって重要な意義がある」と述べていたのである⁽¹⁸⁾。

しかしながら、この時点で中国は「ブラジルとの「戦略パートナーシップ」を「新型の国家関係」と位置付けていた訳ではなかった。中国が強調する「パートナーシップ」は、あくまでもブラジルとの「双務関係の二つの里程碑」としての「戦略パートナーシップ」であり、「新型の国家関係」ということを意識していなかったのである。

そのほかの国々とも、中国は「新型の国家関係」ではなく、「国間関係の発展指標を示す」「パー

トナーシップ」を九五年から九六年にかけて確立していた。九五年四月に、李鵬総理はフランスとの「長期にわたる戦略パートナーシップ」の確立を提案した⁽¹⁾。七月には、江沢民国家主席はハングリーが中国を「戦略パートナー」と位置付けることを拒否しなかった。九六年に入るとパキスタンとは「全面的な協力パートナーシップ」、インドとは「未来に向けた建設的パートナーシップ」の確立に合意していたのである。

(三) 国家関係のモデルとしての「パートナーシップ」

1 ロシアによる「戦略パートナーシップ」の提起

一九九六年四月二四日から二六日まで、ロシアのエリツィン大統領が訪中した。この時の首脳会談によって、中国とロシアは「戦略協力パートナーシップ」を「確立」した。江沢民国家主席はロシアとの「戦略協力パートナーシップ」の基礎として次の四点を挙げた⁽²⁾。第一に中口関係が隣国同士の関係であること。第二に巨大な国内市場を有すること。第三に世界大国であり、国連の常任理事国であること。そして第四に伝統的友誼である。さらに江沢民主席はロシアとの「戦略協力パートナーシップ」の内容を、「長期にわたる善隣友好と相互尊重・信頼、平等互恵の協力、共同の発展・繁栄」とまとめていた。「戦略協力パートナーシップ」という新しい表現を共同宣言は盛り込んでいたが、江沢民の説明にもあるように、その内容は目新しいものではなく、従来の「善隣友好」の上に構築された関係であった。しかし、国際関係にたいする危機意識が従来にも増して強調されていたことも指摘しておかねばならない。

一九九四年の中口共同宣言では、「覇権主義と強権政治に反対し、対立的な政治・軍事・経済ブロックに反対する」と指摘されるに留まっていたが、今回の共同宣言は、「世界は太平ではない。覇権

主義、頻繁な圧力、強権政治は依然として存在し、ブロック政治は新たな姿をとっており、世界の平和と発展はなお重大な挑戦に面している」と述べ、国際関係にたいする危機意識を表明していた⁽²²⁴⁾。しかしなおこの時点では、中国はロシアとの「パートナーシップ」に「戦略」という修辞を付与することに積極的だったとは言えない。「パートナーシップ」に「戦略」という修辞が付与されたのも、エリツィン大統領が北京に向かう飛行機の機内で提案したためであったという⁽²²⁵⁾。中口の「戦略協力パートナーシップ」が発表された共同宣言後の記者会見においても、江沢民主席は「建設的パートナーシップ」という表現に固執していた。さらに、次節で検討するように、ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」の「戦略」が意味する内容をめぐって、その評価が分かれていたのである。

中国側は、ロシアとの「パートナーシップ」に「戦略」という修辞を付与することに對して積極的であったとは言えない。積極的だったのはむしろロシアであり、中国はロシアの提案に対して「賛同」したに過ぎないのである。

中国が消極的であった理由は、「パートナーシップ(夥伴關係)」がもともと「脅威を想定した同盟」に近い国家関係を前提とした概念であるからである⁽²²⁶⁾。冷戦終結後において、とりわけ「戦略パートナーシップ」という言葉は、それまで敵対関係にあった米口関係およびロシアとNATOの関係を形容する言葉として用いられた⁽²²⁴⁾。たとえば米口首脳は、九四年一月にモスクワで「モスクワ宣言」を発表し、米口関係が「平等、互恵、相互の国益尊重に基づく」『成熟した戦略パートナーシップ』の新しい段階に入った」と述べていたのである⁽²²⁷⁾。

しかしながら、米口の「戦略パートナーシップ」にたいする中国の評価は揺れていた。すなわち

米国は、「旧ソ連および東欧地域におけるロシアの影響力を封じ込め」、「米国主導による新たな欧州

の安全保障メカニズムを構築しようとしている。「一方ロシアは、国際舞台における地位の強化を目的としており、米ロの「戦略パートナーシップ」は「パートナーではあるが、敵対もしている」関係と曖昧な評価を中国はしていた²⁶⁾。つまり、「パートナーシップ」とりわけ「戦略パートナーシップ」という言葉を、中国は潜在的あるいは顕在的にせよ脅威の存在を前提とした概念として捉えていたため、これを明確に位置付けることができなかったのである。

中国は、原則的に「同盟」という二国間関係に反対している。一九八七年二月の第六期全国人民代表大会第五回会議において、当時の趙紫陽総理は「中国は独立自主を堅持し、超大国とは同盟をむすばない」とすでに述べていた。中ロ関係の発展にかんしても、錢其琛外交部長は「いかなる状況が生じようとも、中国は如何なる国家とも同盟を結ばない」と言明していた²⁷⁾。したがって「同盟」という二国間関係に反対している中国が、「同盟」とも受け止められかねない「戦略パートナーシップ」をロシアとの間で使用することにたいして消極的であったのである。

2 「パートナーシップ」の再定義

「戦略パートナーシップ」という中ロ関係の修辞に対して、中国が消極的であったとしても、一九九六年四月の共同宣言によって中ロは「戦略協力パートナーシップ」を「確立」することに合意した。中ロ関係が、「同盟」ではなく「第二国」に向けられたものではない²⁸⁾ことを両国は明言していたが、とくに「戦略」という修辞を付与するにあたって、中国はその概念を再定義しなくてはならなくなつた。

中国が「戦略パートナーシップ」を積極的に再定義したのは、ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」の「確立」以降であるといつてよい。まず、「パートナーシップ」については、従来は「平和共存五原則を基礎にした新型の関係」という定義づけであったが、「同盟の性格をもたず、世界の

多極化の進展のなかの新鮮な事物である」と再定義された⁽²⁰⁰⁾。

その「パートナーシップ」の一般的な特徴は、第一に「双方の協力が軍事同盟を目的とせず、さまざまなレベルの共通利益に基礎をおくこと」である。つまり、「パートナーシップ」を目指す国家関係の「共通利益はグローバルなものと二国間のものがあり」、「共通利益」の分野は「政治 安全保障 経済貿易 エネルギー、科学技術」など多岐にわたるものである。

特徴の第二は、「対抗の方式ではなく対話による意見の相違や紛争の解決を目指すこと」である。たとえば、首脳会談の定例化などは「この特徴の具体的な事例と見なされている。そして第三の特徴は「関係の発展が、第二国に向けられたものではない」「ことであり、西国関係の発展が「第三国との関係を発展させることを妨げるものではない」とされている⁽²⁰¹⁾。

とくに大国関係が目指すべき「パートナーシップ」が、「戦略パートナーシップ」の確立と見なされている。その「戦略パートナーシップ」の特徴は、第一に「長期性」であり、関係が「臨時的ではない」「ことである。第二は「全高性」であり、「影響が世界的であり」、「世界全体ないしは地域の平和と安定に重大な責任を負っている」「大国であることである。最後に、「多様化」であり、「相互の関係が広範な領域にまたがっていること」とされている⁽²⁰²⁾。大国間の相互関係は「広範な領域にかかわっており、それは経済のみならず、政治 軍事 安全保障 イデオロギーなどの要素の重要性も無視できない」とされる。

以上のように再定義された「パートナーシップ」および「戦略パートナーシップ」は、一九九七年以降その他の国との関係の枠組みとして適用されることになる。米国との関係においても、「戦略パートナーシップ」という枠組みが適用され、同年一〇月に「中米の建設的な戦略パートナーシップ構築に向けて共に努力すること」に合意が成立した。この時の、米中共同声明において、米中南

首脳はつぎの二点を強調した。第一に中米間には「幅広い共通利益があると同時に、意見の食い違いも存在する」こと。第二に「健全で安定した関係を確立することは西国人民の根本的利益にかなうと同時に、二十一世紀の世界の平和と繁栄を実現するうえでも重要である」こと。第三に「長期的観点から中米間の三つの共同」コミュニケの原則を基礎として西国関係を処理する」ことである。すなわち「長期性」「全周性」および「多様化」という特徴をもった「新型の国家関係のモデル」としての「戦略パートナーシップ」の構築に向けて共に努力するというのが目標に中国は米国とも合意したのである。

三 中ロ「戦略協力パートナーシップ」の形成過程

(一) 対中関係をめぐるロシアの議論

1 ロシア外交の「大西洋主義」とその挫折

一九九二年二月のソ連解体後のロシア外交は、翌年から「新民主」派が「大西洋主義」と呼ばれる「西側一辺倒」の外交政策を展開した。法治国家 人権擁護 政治的多元主義という「民主主義」を掲げたロシアは、「ユーラシアの危険な病夫から西洋の共同繁栄に移行する」⁽¹⁾ことを目指したものであった。

ロシア外務省直属の国際関係大学国際関係センター副所長のザゴルスキーは、ソ連解体後の国際情勢をつぎのよう⁽²⁾に規定していた。「世界政治の指導的なセンターのあいだでは非対立的な関係が優勢となり、これらセンター間の紛争解決の基本的な方法として協力が採用されている」。その世界政治のセンターの中核をなすのがG七であり、ロシアは世界経済の周辺から中心への移行を実現するために「G七への参入を目指し」、「抜本的な社会経済的・政治的改革の方法によって（周辺が

ら中心への移行を（達成しなくてはならない）と述べていたのである。⁽¹⁾ アジアおよび中国との関係についても地域経済への参入の観点から同様に重視してはいるが、ロシア経済の困難のためその可能性は限られていると見ていた。ただし、ロシア極東のインフラと経済開発に外国資本を呼び込むことができたときに、その可能性が開けるとし、アジア外交の重点は中国ではなく日本との関係改善に置かれていたのである。

また、「新民主」派の多くは、中国が未だ共産主義と地政学上の脅威と捉えていた。ガイダル首相は中国をつぎのようになしていた。すなわち、「中国は反動的な脅威である。普通の国家を装ってはいるが、影響力の回復に努めている」と見なし⁽²⁾、中国の潜在的な脅威を強調していたのである。西側との協調関係も、「こうした「中国脅威論」を理由として正当化されることになる。

しかしながら、この「大西洋主義」の外交政策は長続きしなかった。まずなによりも、「抜本的な社会経済的・政治的改革」が目に見える成果を生まず、議会を中心にコースブレフ外相が主導する「大西洋主義」の外交政策も、九二年後半から峻拒されるようになった。「ユーラシア主義」を標榜する勢力は、コースブレフ外相が主導する「大西洋主義」を、過度に西側に接近し過ぎており、国益を無視していると批判した。

2 「愛国主義」勢力の台頭と外交政策の調整

一九九三年末に行われた議会選挙の結果、「新民主」派に批判的な「愛国主義」勢力および共産主義勢力が勝利した。「大西洋主義」の外交政策も批判の対象となり、九四年から九六年にかけて、こうした「愛国主義」的な保守勢力が、政権内にも多く存在することになった。外交政策にかんして調整の対象となったのは、とりわけ北大西洋条約機構（NATO）の東方拡大への対応であった。

つまり「西側一辺倒」の調整であり、「大西洋主義」と「ユーラシア主義」とのバランスを如何に

はかるかであった。その過程で、もっとも重視されたのが中国との関係であった。議会の多数派を占める「愛国主義」勢力のなかには、中国との関係を次のように位置付ける者もあった。ロシア共産党のValentin Kapitonovは「ロシアと中国がひとつの勢力となる」ことについてのみ、西側の中口商人民の偉大な文明を破壊しようとする圧力に抗することができる」と述べ、中国との同盟関係構築の意義を言及していたのである⁽⁴³⁾。

エリツィン大統領も次のように述べ、中国との関係強化を西側との対抗の中に位置付けていた。「中国との関係は、我々にとってグローバル政治においても極めて重要である。西側との関係において、我々が中国を信頼することが出来るならば、西側諸国はロシアをより考慮するべきである」と述べている⁽⁴⁴⁾。

一九九四年九月のロシアによる中国との「建設的パートナーシップ」および九六年四月の「戦略的パートナーシップ」の提起の背景には西側への対抗を求める議論が存在していたと言える。

(二) ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」をめぐる中国の議論

すでに論じたように、もともと中国は「パートナーシップ」という概念を他国との関係において「新型の国家関係」ということを意識せずに使用していた。ロシアとの関係においても、一九九四年九月に「建設的パートナーシップ」、九六年四月に「戦略協力パートナーシップ」の確立に同意したものの、中国はなお「新型の国家関係」ということを意識していなかった。くわえて、中国はロシアとの「パートナーシップ」に「戦略」という修辞を付与するのとは積極的にあつた。「戦略的パートナーシップ」という概念が九〇年代に入ってから、米国、ロシアおよびNATOとの関係を表すものであり、中国が原則的に反対する「同盟」関係ないしは同盟戦略を意味するものであ

たからだ。しかしながら、中口両国が「戦略協力パートナーシップ」の確立に合意したことを受けて、とくに「戦略」の意味をめぐって評価が分かれることになった。

評価の二つは、ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」が、中口関係の「成果」ないしは一つの「到達点」とするものである。ソ連との国交正常化以降の中ソ・中口関係の成果、とくに九六年四月の「国境地域軍事信頼醸成措置協定」（上海協定）などの、具体的な成果を強調するものである。いま一つの評価は、中口関係の「目標」として「戦略協力パートナーシップ」を理解するものである。一九九〇年代の中口関係は、「成果」とともに、達成されなかった「目標」もある。たとえば経済貿易関係がそれである。九二年一月にエリツィン大統領が訪中した際に、中国が強調していた科学技術を含む経済協力の成果は少ない⁽³⁶⁾。こうした成果の少ない分野の進展と新たな問題の解決を目指すという「目標」を強調するものである。

1 「成果」としての「戦略協力パートナーシップ」

「成果」としての「戦略協力パートナーシップ」を強調する見方は、ロシアとの「国境画定協定」や上海協定という中口関係の具体的な成果を高く評価する。

一九九六年四月に中口両国が「戦略協力パートナーシップ」の「確立」に合意したのに続き、中国とロシアおよび中央アジア三万国（カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン）の元首は上海協定を調印した。翌日の『人民日報』評論員論文は、協定の意義をつぎのように高く評価した⁽³⁷⁾。

この「政治軍事文書」が「関係国間の相互信頼を強化・拡大し、国境地域の安定の助けとなり、国境地域の経済発展に有利である」だけでなく、「アジア太平洋地域の平和、安定および安全保障に積極的な影響を与え、アジア太平洋諸国間の相互信頼を増進させ、善隣友好関係を発展させる試みであり、壮挙である。」⁽³⁸⁾の壮挙が、「中国が世界平和と安定の重要な勢力であり」、「いわ

ゆる『中国脅威論』への強力な反証になるであろう」⁽¹⁰⁴⁾

中国は、アジア太平洋地域の平和と安定を発展させ、諸国の相互信頼を増進させ、善隣友好関係を発展させる」試み」として上海協定を評価してはいたが、「新型の国家関係」の「モデル」として未だ位置付けてはいなかった。

錢其琛外交部長は一九九六年七月にジャカルタで開催された ASEAN地域フォーラム（ARF）において講話を発表し、「上海協定を柱とするように位置付けた」⁽¹⁰⁵⁾。すなわち、協定の署名は「アジア太平洋地域の平和と安定の保持とさらなる強化にとって、積極的な影響をつみだした」と高い評価を与えてはいたが、「新型の国家関係」との位置付けはしておらず、くわえてロシアとの「戦略パートナーシップ」にたいしても具体的に言及してはいなかった。

運浩田国防部長もまた上海協定の意義を高く評価していた。協定は中国、ロシアおよび中央アジア三カ国の「根本的利益であるだけでなく、アジア太平洋地域と世界の平和と安定にとって有利である」と、西側には『中国脅威論』を撤ぎ散らすものがあるが、「この事実は、歴史的な文書の調印である」と国際的に認識をわけており、「『中国脅威論』を撤ぎ散らすもの」にたいする有力な反証となった⁽¹⁰⁴⁾。

中口関係の「成果」として、国境地域の信頼醸成措置を保障する上海協定が、とりわけ高く評価されたが、あくまでも『中国脅威論』にたいする反証として評価されたのであり、「アジア太平洋地域の平和と安定にとって有利である」とは述べられてはいたが、「新型の国家関係」や「新たな安全保障」観（後述）にもとづくものとして位置付けられてはいなかったのである。

ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」の具体的な事例として、上海協定を「新型の国家関係」と中国が位置付けたのは、一九九六年末であると言ってよい。年末の『人民日報』の記事は、上海

協定を「中国脅威論への反証」として位置付けるのではなく、つぎのように述べていた⁴¹⁾。

中ロ両国は、『平等と信頼の二一世紀に向かう戦略協力パートナーシップ』の確立を宣言した。この種の新型の善隣友好関係の確立は、両国の指導人のつくり出した歴史的な選択であり、両国人民の根本的な利益に符合する。中国とロシアおよび、カザフスタン、タジキスタン、キルギスタンが署名した『国境地域軍事信頼醸成措置協定』は、国際社会に広く積極的な影響を与えた。

一九九六年四月にロシアとの「戦略協力パートナーシップ」が「確立」されたことを受けて、「成果」としてこれを位置付ける見方は、とりわけ上海協定を具体的な成果として高く評価していた。しかしながら、中国はこれらの「成果」を当初は「戦略協力パートナーシップ」と関連させて評価するよりも、同年三月の台湾海峡付近へのミサイル演習によって強まっていた「中国脅威論」への反証として位置付けられており、「アジア太平洋地域の平和と安定にとって、積極的な影響をつみだした」と評価されるに留まっていたのである。

2 「目標」としての「戦略協力パートナーシップ」

「目標」として「戦略パートナーシップ」と捉える見方は、中ロ関係の専門家に多い。社会科学院東欧中亜研究所副所長の李静傑は、中ロ「戦略協力パートナーシップ」の基礎は、「対外開放政策に有利な『平和で安定した周辺環境』を創り出す」という中ロ両国の安全保障戦略が一致していることであり、「『両国の経済貿易関係の発展は双方にとって有利である』という⁴²⁾基礎の一つとして」「自国の独立と主権を維持し、世界の多極化の発展を推し進めるために、国際事務における双方の協力が必要である」とも述べてはいるが、「米国を頭目とする西側諸国が、ロシアを制約・弱体化させ、中国を大西洋化・分裂させるといふ基本政策を、今後長期にわたって放棄することはあり得ない」とし、相互協力の必要性を強調している。

その相互協力の「カギ」を握るのが、「二つの不均衡現象」への対応である。それは一つは、中ロ両国の政治関係の水平が高い一方で、経済関係の水平が低いことである³⁴⁾。いま一つは、西国の中央レベルの関係が良好である一方で、地方レベルで問題が生じていることである。

政治関係と経済関係の「不均衡現象」は、貿易総額の下降に現れている。一九九二―一九三年の中ロ貿易は大幅な発展を示したものの、九四年の貿易総額は、史上最高を記録した前年の七七億ドルから、五〇億ドルに大幅に現象した。九五年後半になって、中ロ貿易は回復し始めたものの、「九六年のロシアと中国の貿易総額に占める双方の割合は、それぞれ五%、二・五%であり、両国の経済協力の規模は高くない」、「潜在能力に符合しておらず、中ロ戦略協力パートナーシップに適應していない」とし、経済貿易関係の拡大が今後の課題との見方を提示している。

中央関係と地方関係における「不均衡現象」は、中国から極東ロシアへの「移民」の増加がもたらすものである。「ソ連解体後、国境地点が開放され、ノン・ビザ制度を中ロが実行し」、「多くの中国人がロシアに流入し」、「なかにはマナーの悪い人々や少数ではあるが犯罪分子がいた」。これと同時に、「中国の劣質な商品が大量に流入し、消極的な影響をもたらした」。その結果、「ロシアの学者たちの間で反『黃禍』の風潮が生じ」、「両国人民の相互信頼の強化」として明らかに有害であった。

その他にも、ロシアの一部での「中国脅威論」の高まりや、東部国境画定協定の交渉過程で生じた極東ロシアの指導者の阻止工作などを挙げ、「これらの問題解決に向けた両国の取り組みが今後の中ロ「戦略協力パートナーシップ」の発展の「カギ」であると見なされていたのである。

(三) 国家関係のモデルとしての中ロ「戦略協力パートナーシップ」の形成

1 相互安全保障の制度化

一九九七年に入り、中ロ関係はさらなる進展をみた。前年の上海協定につづき、国境地域にかんじて、中国とロシアおよび前述の中央アジア三カ国の元首が、モスクワで四月に「国境地域兵力相互削減協定」(以下、モスクワ協定と称す)に調印したのである。国境地域兵力削減交渉は、中ソ国交正常化後の八九年一月に「中ソ外交・軍事専門家小組」による第一回交渉がモスクワですでに開始されており、ソ連解体後は、中国を一方とし、ロシアおよび中央アジア三カ国を他方とする代表団による交渉が九二年三月に再開されていた⁽⁴⁴⁾。

モスクワ協定は公表されていないが、そのおもな内容は次の五点である⁽⁴⁵⁾。善隣友好にふさわしい最低限のレベルまで国境地域の軍勢力を削減し、もっぱら防衛性の兵器にする。相互に武力の使用および武力による威嚇を行わず、一方による軍事的優位を求めない。国境地域に配備している武力は相互に進攻しない。国境地域に配備している陸軍、空軍、防空軍航空兵、辺境防衛部隊の人員および主要武器の数を削減・制限し、削減後に保有する最高限度の兵力、方式および期限を確定した。国境地域の軍勢力にかんする資料を交換し、協定執行状況の監督を行う。

一九九一年の中ソ「東部国境画定協定」、九四年の中ロ「西部国境画定協定」、九六年の上海協定そして九七年のモスクワ協定の調印によって、中国とロシアおよび中央アジア三カ国は、長年不安定な状態にあった、国境地域の安定化を実現させた。別言すれば、相互安全保障の制度化を実現したのである。

2 「新しい安全保障」モデルの提起

モスクワ協定の調印にかんじて、江沢民国家主席はつぎのように述べ、きわめて高い評価を与えた⁽⁴⁶⁾。モスクワ協定の調印は、「五カ国間の相互信頼の生き生きとした体現である」。協定は、「アジア太平洋地域にとって軍勢力の相互削減にかんする最初の国家間文書となり、重大な政治的・軍

事的意義を有する。⁴⁷⁵ さらに関係国間のみならず、「アジア太平洋地域ないし世界の平和、安全および安定にとって冷戦思考とは異なるモデルを提供し、国家間の相互信頼の増進にとって一つの有益な道すじを開拓した」と述べ、「新しい安全保障」および国家関係一般のモデルであることを強調していたのである。

さらにエリツィン、江沢民両首脳は「世界の多極化と国際新秩序樹立についての中口共同声明」を発表し、両国が「戦略協力パートナーシップ」であるとともに、国連の安保理常任理事国として「国際社会に共通の責任を負っている」ことが強調されていた⁴⁷⁶。

声明は第一に、両国が「パートナーシップの精神を踏まえて、世界の多極化の発展と国際新秩序の確立を推し進めることに努める」ことを宣言する。「国際関係には冷戦の終結、両極体制の消滅という大きな変化が生じ、「多極化」、「多様化」、「平和と広範な国際協力」を主張する勢力はいつそ増強されており、「相互に尊重し、平等互恵であることを求めて、覇権主義と強権政治が不用となっており」、「対抗と衝突をしてはならない」。

第二に、世界の多極化の発展と国際新秩序の確立を推し進めるためには、『冷戦思考』をふりすて、ブロック政治に反対しなければならず、「新たな、普遍的意義をもつ安全観を確立すること」を主張したうえで、中国とロシアおよび中央アジア三カ国が調印した、上海協定およびモスクワ協定は、「大きな意義を有しており、冷戦後の地域の平和、安全と安定を求めるモデルとなること」がで

きる。さらに、中口が「戦略協力パートナーシップ」を樹立し、「新型の長期にわたる国家関係」を確立する「ことは」、「国際新秩序を確立するうえでの重要な実践である」と強調したのである。

この声明によって、中口両国は「戦略協力パートナーシップ」を、上海協定やモスクワ協定とい

つ具体的な事例を有した、冷戦終結後の「新型の国家関係」のモデルとして明確に位置付けたのであり、「戦略協力パートナーシップ」を「形成」するに至ったのである。

(四)「戦略協力パートナーシップ」形成の内在的要因と外在的要因

ロシアにおける対中関係における議論は、ロシア外交の「大西洋主義」と「ユーラシア主義」の対立のなかで生じた。つまり、「大西洋主義」という「西側一辺倒」の外交路線からの脱却が求められたのである。具体的にはNATOの東方拡大にたいするロシアの反発が「大西洋主義」から「ユーラシア主義」への重心移行をもたらしたのであり、中国への接近は「ユーラシア主義」への重心移行を開始したロシアのイニシアチフによってなされたのである¹⁴⁾。NATOの東方拡大に抗するかたちでのロシアの中国への接近は、ロシア国内においては、さらに明確なかたちで表明されていた。Kapiton が、中国との同盟関係構築の意義を言及していたことは、米国を中心とする西側の対抗という意図をもって、中国との「パートナーシップ」を位置付ける議論があったことを示している。

中国も、こつしたロシアの意図を充分に理解していた。李静傑はつぎのようにつにロシアの対中関係にたいする発展の意図を理解している¹⁵⁾。「NATOの東方拡大と西側の独立国家共同体の一体化を阻止しようとする企図は、ロシアと西側の間の矛盾と利益衝突を劇化させた。こつした状況のもとで、ロシアは中国と『パートナーシップ』を確立し、協力を強化することは、大国関係における勢力均衡をはかり、国際事務における積極的な影響力の維持にとって非常に重要であった」。

「同盟」関係に原則的に反対する中国が、こつした意図をもったロシアからの「パートナーシップ」とりわけ「同盟」的色彩の強い「戦略パートナーシップ」のロシアからの提起にたいして消極

的だったのである。

しぎに、中国における「成果」および「目標」としてのロシアとの「戦略協力パートナーシップ」を強調するいずれの見方からしても、中ロ両国の内在的要因が、ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」を「新型の国家関係」と位置付ける高い評価を「形成」したと考えるには留保が必要である。

前者の見方は、「国境地域信頼醸成措置協定」や「国境地域兵力相互削減協定」など両国間の相互安全保障の制度化を高く評価するものである。中国はロシアと四三〇〇キロにおよぶ国境を有し一九六〇年代に両国は国境地域の領土をめぐる武力衝突にまで至った。これらの協定によって中国はロシアとの間に、相互安全保障の制度化を実現した。相互安全・安全保障の制度化は、武力による「対抗」ではなく「交渉」という「対話」によって実現したのであり、それ自体「同盟」ではない「新型の国家関係」という評価に値するのかも知れない。しかしながら、ようやく実現した相互安全保障の制度化を、もともと「同盟」関係を背景とする「戦略パートナーシップ」という概念によってこれを表現する必要は存在しない。

他方、後者の見方からすれば、中ロ関係には、経済関係、地方関係などいくつかの重要な問題が存在する。その「戦略」という修辭の使用によって、依然として問題の存在するロシアとの関係を強調する立場からしても、ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」の「形成」をもたらしたとは考えられないのである。

「新型の国家関係」と位置付けられるロシアとの「戦略協力パートナーシップ」を形成するには、「同盟」の反対という原則を中国が放棄するか、「戦略パートナーシップ」という言葉を強調する

ことが必要な外在的要因が存在したかのいずれかである。中国による「同盟」への反対という原則の放棄は考えられないのであり、ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」の形成を促進した要因は後者であり、最後に検討する中国の国際情勢認識の変化がそれである。

四 ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」形成の促進要因としての国際情勢認識

(一) 冷戦終結後の国際情勢認識

冷戦終結に至る一連の事態は、中国の国際情勢認識および対外政策にとっても重要な転機となったことはいつまでもない。しかしながら、国際情勢認識にかんしては、冷戦終結以前の一九八〇年代後半には中国のそれはすでに変化し始めていた。

一九八八年二月二十四日に招集された中国共産党の政治局会議は、「国際情勢は今まさに転換点となる変化が起こりつつある。全世界は対立から対話へ、緊張から緩和へ向かっており、世界平和の擁護、発展の促進に有利な新しい時期が出現する可能性がある」という認識を「確認」していた⁽⁵⁾。さらに中国の「独立自主の平和外交政策」を、「今後も引き続き貫徹し」「ていくと同時に、情勢の変化に適応するために、経験の総括を基礎にして独立自主の平和外交政策を発展させ豊かにしていかなければならない」と念議は強調し、「発展」と「豊か」との表現を通じて対外政策の転換を示唆していたのである。

「全世界は対立から対話へ、緊張から緩和へ向かって」いる要因は、一つに一九八七年に中距離核戦力全廃条約（ＩＭＦ全廃条約）が締結され、米ソ関係が緩和に向かっていることであった。いま一つは、国際事務における世界的な軍事対立の影響が相対的に弱くなり、経済と科学技術の発展による「総合国力」の競争が日増しに重要になってきていることである。その結果、米ソ両国の経

済的地位が相対的に低下し、「多極化」が発展している」とみていた⁽⁵²⁶⁾

しかし、その後の中国をとりまく国際環境は一方的に「緊張から緩和へ向かって」「いったわけではない。一九八九年六月には天安門事件が発生し、米国を中心とする西側諸国が中国にたいして経済制裁を実施した。九一年に入ると湾岸戦争が勃発し、米国を中心とする多国籍軍が投入され、米国の圧倒的な軍事力が誇示された。さらに九一年末にはソ連が解体してしまつたのである。そのため、九二年三月の第七期全国人民代表大会第五回会議における政府工作報告で李鵬総理は、「世界の旧い枠組みはすでに消滅したが、新しい枠組みはまだ形成されておらず、世界は多極化の方向へ向かっている」とはいつもの、世界は「依然として安泰ではあり得ない」と述べざるを得なかつた⁽⁵²⁷⁾

「安泰ではあり得ない」最大の理由は「覇権主義と強権政治の存在」である。九二年八月の『人民日報』に掲載された論文では、「覇権主義と強権政治の存在は国際情勢の緊張と動揺の根源であり、世界の平和と安全にとっての脅威である」と述べ、米国に対する警戒を暗示していた⁽⁵²⁸⁾

しかしながら、中国の国際関係にたいする基本認識は引き続き「多極化」潮流が進展していることであつた。なぜなら、「ロシア、欧州諸国および発展途上国はいずれも独自の役割を果たすよつになつていおり、相互に制約し合つている」からであり、米国の「国際問題を主導する能力が大幅に低下した」からである⁽⁵²⁹⁾。よつて大国関係にかんしても、「一超四強」の「大国間の勢力圏は新たに確定されておらず」、「争奪や勢力圏を確定する闘争が今まさに展開されている」のであり、「勢力圏を確定する闘争」は「かなり長期にわたる」、少なくとも今世紀末まで続くともみられた⁽⁵³⁰⁾

(二) 日米安全保障体制の強化と米国による「一極」主導論

一九九五年に入ってから、「かなり長期にわたる」とみられた大国関係の「勢力圏を確定する闘争」

に変化が生じた。米国による同盟戦略の確定とそれによる米国の「一極支配」の圧力の高まりがそれである。欧州においては前年二月に、ブタペストの首脳会談において、NATOの東方への拡大戦略が決定した。一方、アジア太平洋地域においても、九五年二月の米国防総省は『東アジア戦略報告』で、「米国がアジア太平洋地域に十万人の軍事プレゼンスを維持する」ことを宣言し、九六年四月には「日米安全保障共同宣言」によって冷戦終結後の日米安保体制の役割と機能を対ソ抑止から地域の安定装置へ変化させ、強化することが決定された⁽¹⁷⁾。

とりわけ日米安保体制の強化は、中国の基本的な国際情勢認識である「多極化」の阻害要因となり、国際情勢の「多極化」をめぐる中国内の議論は混乱することとなる。日米安保共同宣言後の『人民日報』は、「共同宣言には法的拘束力がなく、宣言は過去の方針を改訂することを表明したにすぎないだけで、まだ現実のものになったわけではない」と指摘し、「米国による」「一極支配」の具現化を否定した⁽¹⁸⁾。しかし同時に、米国の「国際問題を主導する能力が大幅に低下し」、「多極化が進んでいる」ことに疑義を唱える議論も多く見られた。

國務院国際問題研究センター常務理事の郭震遠は、「米国の実力が比較的長期にわたって首位にある」ことを認め、「日本、欧州、中国、ロシアと米国の距離は不断に縮小するが、予見する期間のうちには米国の水準に全面的に接近することは不可能である」と米国の地位の低下を否定している⁽¹⁹⁾。

60

社会科学院米国研究所の楊達洲もまた、「欧州と日本は五年来の経済衰退を脱することができず」、「中国は迅速な経済発展のため、国力をかなり高めたが、各方面を考慮すると」「いずれも」「一極」たり得ず、「米国が唯一」「一極」の地位を保有する資格を有する」とみる。「かなり長期にわたる」とみられた「一超四強」の「勢力圏を確定する闘争」についても、彼は米国を唯一の「超大国」と

する時期が、今後長ければ三〇年続くとし、⁽⁶⁰⁾すでに新しい構造が成立している」と主張した。

中ロ関係においても米国の「一極支配」にたいする警戒感を明らかにしていた。一九九四年九月の中ロ共同宣言では、「覇権主義と強権政治に反対し、対立的な政治・軍事・経済ブロックに反対する」と指摘されるに留まっていたが、中ロの「戦略協力パートナーシップ」の「確立」に合意した際に発表された共同宣言は、「世界は太平ではない。覇権主義 頻繁な圧力 強権政治は依然として存在し、ブロック政治は新たな姿をとっており、世界の平和と発展はなお重大な挑戦に面している」と述べ、米国の「一極支配」の圧力を強調していたのである。⁽⁶¹⁾

(三) 対抗モデルとしての中ロ「戦略協力パートナーシップ」

しかしながら、「一超四強」による「勢力圏を確定する闘争」が終了し、米国を唯一の「超大国」とする国際権力構造が成立したと、中国は公式に見なすことはできない。なぜなら中国の基本的な国際情勢認識である「多極化」潮流の否定につながるからだ。そして同時に、日米安保体制の強化やNATOの東方拡大にみられるような「軍事ブロックを強化・拡大したりして、自国の戦略的利益を守るために軍事的手段を使用することを放棄していない」⁽⁶²⁾米国の行動を、中国は座視する訳にもいかない。

まず国際情勢認識にかんしては、一部で提起されていた米国による「一極」主導論は否定され、多極化「潮流が再度 強調された」⁽⁶³⁾。一九九六年は「二極体制終結後の世界が、多極化世界に向かう歴史的な時期のなかの過渡的な一年であり、⁽⁶⁴⁾大国関係の調整」が「未来の世界構造のゆくえを決定する核心の要素となる」⁽⁶⁵⁾。米国の「一極世界」を確立するところの試みは、「世界を国々というわけ大国の断固とした反対を受けており、⁽⁶⁶⁾世界は「多極化という新しい構造に向かっている」。

中国国際戦略学会高級顧問の黄政基は「一部で提起されていた米国による「一極」主導論を「世界の戦略枠組みが多極化に向かって発展している見方を根本から否定する」「ものと全面的に批判した」⁽⁵⁾。世界の「多極化の趨勢は抵抗・拒否できない」「もので」「大国が世界を主宰する」という観念は時代遅れになっている」と主張し、米国の「一極」主導による「勢力圏を確定する闘争」の終了を否定したのである。

米国による「世界覇権政策の強化は同盟国を含む世界中の国家による排斥を受けた」⁽⁶⁾。これは「世界と地域における多極化の趨勢が加速して発展していることを根本的に反映したものである」⁽⁶⁾。米国の「覇権主義」の強化が「世界中の国家による排斥を受けた」ものの、米国がその「基本政策を、今後長期にわたって放棄することはあり得ない」⁽⁶⁾。日米安保体制の強化やNATOの東方拡大といった、米国による「一極支配」の圧力の高まりが「時代遅れ」の観念であり、世界の「多極化の趨勢は抵抗・拒否できない」としても、大国関係が世界の「多極化」を左右する「核心の要素」であることに変化はない。なかでも「一極支配」の圧力を強める米国が、「多極化」を目指す中国外交の中心の対象となる。

こうした圧力に抗するために強調されたのが、ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」であり、一九九七年四月に中ロ両首脳が発表した「世界の多極化と国際新秩序樹立についての共同声明」である。声明では「すでに指摘したようにその冒頭で両国は、同盟関係の強化ではなく「パートナーシップの精神を踏まえて、世界の多極化の発展と国際新秩序の確立を推し進めることに努める」と述べられ、「覇権主義と強権政治が不用となっている」ことが強調されていたのである。

具体的には「日米安保やNATOを念頭に置き、『冷戦思考』をふりすて、ブロック政治に反対しなければならず、「新たな、普遍的意義をもつ安全観を確立する」ことを主張したうえで、中国

とロシアおよび中央アジア三カ国が調印した。上海協定およびモスクワ協定を「冷戦後の地域の平和、安全と安定を求めるモデル」と想定していたのである。

ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」は、日米安保やNATOといった米国を「頭目」とする「同盟」にたいする「対抗モデル」として提起されたことは明らかである。さらに一九九七年九月に日米両国が新たな「日米防衛協力のための指針」を策定したことについて、中国は強い反発を示した。錢其琛外交部長は、国連演説において軍事同盟にたいする批判を強め、「パートナーシップ」を「おのづかに強調していた」⁽¹⁰⁰⁾。

すなわち「世界構造が多極化に向かっている歴史潮流」のなかで、「軍事集団を拡大し、軍事同盟を加強することは安全を保障する助けにはならない。」⁽¹⁰¹⁾。平和共存五原則を基礎に「国家関係を建立し、各国はその国情から発展の道を選択する権利を有し、いかなる国家でも他国の国内政治に干渉する」とは必ずしも認められない⁽¹⁰²⁾。「これが世界と地域の安全保障の政治的前提だ」と指摘したのである。

(四)「対抗モデル」から「新型の国家関係のモデル」へ

中国にとって、ロシアとの「戦略協力パートナーシップ」は米国を「頭目」とする「軍事同盟」にたいする「対抗モデル」として提起されてはいたが、中国自身がこれを「新型の国家関係」といふ⁽¹⁰³⁾。米国への対抗を全面に出していた訳ではな

く世界は「多極化の趨勢」に向かっている⁽¹⁰⁴⁾のであり、米国の「覇権主義」は「多極化」といふ歴史潮流のなかでは「局部的」なものである⁽¹⁰⁵⁾。そうした国際政治における「觀念」および地政学的な要素が高まったものの、なお「経済的利益の大国関係におよぼす影響は日増しに高まって

きている」(606)

「経済的利益」が大國關係に及ぼす影響が大きいという観点から中国は、大國關係には「競争と協力が同時に存在し、摩擦と妥協が並存し、対話も増え、相互に牽制し、相互關係にはますます深層レベルで変化が生じている」とみる(706)。大國關係における「戦略的調整」の方法においては「協調と協力を強化する側面が比較的突出している」とみるようになるのである。

米國との關係においても、中国は米國の「一極支配」の政策と、その背後にある「中国脅威論」を錢其琛 外交部長は「ときどきの不調和の声」と位置付けた(716)。米國は「最大の先進國」であり、中国は「最大の発展途上國」である。「西國はアジア太平洋地域と世界の平和と安定を擁護し、全世界の經濟繁栄を促し、人類環境を改善するなど多くの重要な問題にたいし共通の責任を負っている」。「各分野における協力を強化する潜在力は小さくなってはいるのではなく引き続き拡大されている」と述べ米中間の協調的な側面を強調していたのである。

したがって、米國は「軍事ブロックを強化・拡大したりして、自國の戦略的利益を守るために軍事的手段を行使することを放棄していない」にもかかわらず、實際の行動面では対米關係の改善がはかられることになる(726)。

また中国の「外交活動の根本的任務は改革・開放と社会主義現代化建設のために奉仕し、かなり長期間にわたって平和な國際環境と周辺環境を勝ち取る」ことである。「」(73)とした論理によって、米國や日本などとの「經濟を中心とする」協調關係の保持が可能になるのであり、そうした大國をも包摂する、協調的な大國關係の枠組みとして「戰略パートナーシップ」は再定義されたのである。

五 おわりに

一九九〇年代後半以降の中国による大国重視の外交政策は、まず中国外交が行動面からみれば協動的であることを示している。それを可能にしたのが、国際情勢における「多極化」が主要潮流となりつつあることと認識であり、その認識の継続である。なぜなら、「多極化」が主要潮流となりつつある国際情勢においては、「経済的要素」が大國間の「戦略的調整」の主であり、その方法は「協調」であることである。

したがって、大国外交の枠組みとして中国が強調している「戦略パートナーシップ」もまた行動面からみれば、既存の国際秩序にたいして協動的な枠組みであると言える。

しかしながら、「多極化」潮流が一方的に進展していったわけではない。とくに日米安保体制の強化は、中国国内において米国による「一極」主導論、あるいは米国の「単独覇権」論という見方を生み出したのである。米国による「一極」主導論は、中国の基本的な国際情勢認識である「多極化」潮流と対立するものである。中国は、「一極」主導論を認めるのではなく、これを否定し、再度「多極化」潮流を強調することによって、その国際情勢認識を継続させた。

また、「多極化」潮流は、国際情勢にたいする現状認識であるとともに、中国が期待する主観的認識でもある。よって、米国による「一極」主導を求める政策の進展を座視する訳にもいかない。

「新しい国際情勢にたいする中国の認識の深刻化が、「パートナーシップ」概念の変遷をもたらした。従来は中国外交において、「二国間関係の発展指標」をたんに示すに過ぎなかった「パートナーシップ」がとりわけ、冷戦後の国家関係の新しいモデル」として強調されることになったのである。

その意味で、「戦略パートナーシップ」の形成の論理からすれば、米国を「頭目」とする既存の国際秩序の打破を目指したものである。米国との「建設的な戦略パートナーシップ」の確立に向けた

努力に合意が成立した一九九七年末の『解放軍報』紙は「中国は世界でさらに大国としての地位を確立し、世界の旧枠組みを打破する」勢力になったと述べていたのであり、打破される「世界の旧枠組み」は既存の国際秩序なのである⁽⁷³⁾。

このように、中国自身と米国の政策にたいする現実を認めたとてなお、「多極化世界」という中国の理想の実現を目指した枠組みが「戦略パートナーシップ」なのである。しかしながら、この理想は実現しがたい。大国関係においては、「一超」としての「米国の地位が今後まじばらへく」であり、米国の地位の低下は簡単に生じそうにない。

したがって、とりわけ米国に与る「一極支配」の圧力が高まるとき、既存の国際秩序を認めるという「戦略パートナーシップ」の協調的側面は後退し、「多極化世界」という「国際新秩序」の確立をめざした現状打破的な側面が全面に出るを得なくなる。

現代中国外交研究にとって本事例が興味深いのは、「戦略パートナーシップ」が、本論で既に指摘したように、「新しい安全保障観」に基づいたものとして主張されている点である。中国の安全保障は、建国以来一貫して、「敵」を想定した上で、軍事力に依拠した政策によって確保されてきた。しかしながら、「戦略パートナーシップ」が基づく「新しい安全保障観」は、包括的「なものであり、軍事的側面のみを帰結するものではない。総合的安全保障が中国の安全保障政策になりつつある」と言えるのかも知れない。

しかしながら、「新しい安全保障観」が今後も定着していくかは依然として不明である。「一超」としての米国との間にも、「協調」を主流とする「戦略パートナーシップ」の枠組みを、中国は樹立しようとして努めているものの、米国の「覇権主義」政策への中国国内の反発は依然として強い。米国の対中政策のみならずNATOの「コンボ空爆や」新戦略概念」の提起に見られるような米国の「頭

目」とするグローバルな戦略の動向如何で、「戦略パートナーシップ」の協調的側面が後退し、安全保障観も従来の「敵」を想定したものに逆行する可能性も依然として残されていると言わざるを得ない。その意味で「戦略パートナーシップ」の研究は今後も必要であると言えよう⁷⁴⁾。

* 引用は『法學政治學論究』（第四七号）掲載の拙稿からお願いします。

- (1) 中華人民共和國外交部政策研究室編『中国外交一九九八年版』（世界知識出版社 北京 九九八年）一頁。
- (2) 「機備大干 希望多于困難」『人民日報』一九九九年二月二五日。
- (3) 濱本良一『米中戦略パートナーシップの起源と背景』『東亜』第三八四号（一九九九年六月号）三三―四六頁および同「形骸化した『米中戦略パートナーシップ』」『東亜』第三九〇号（一九九九年二月号）一六―二五頁。
- (4) John Garver, 'Sino-Russian Relations' in Samuel S. Kim ed., *China and the World: Chinese Foreign Policy Faces the New Millennium, 4th ed.* Boulder: Westview Press, 1998, pp. 114-132.
- Joseph Y. S. Cheng, 'The Sino-Russian Strategic Partnership in the Chinese Leadership's World View', in Peter Koehn and Joseph Y. S. Cheng eds., *The Outlook For U.S.-China Relations Following The 1997-1998 Summits: Chinese and American Perspectives on Security, Trade and Cultural Exchange*. Hong Kong: The Chinese University Press, 1999, pp. 85-110.
- (5) 岩下明裕「中露『戦略的パートナーシップ』と国境交渉」伊東孝之・林忠行編『ポスト冷戦時代のロシア外交』（有信堂 一九九九年）一四―一九〇頁。
- (6) 小島朋之「大国重視の中国外交 「独立自主」外交の変容」小島朋之『現代中国の政治 その理論と実践』（慶應義塾大学出版会 一九九九年）第一〇章 三二七―三四九頁。
- (7) 「多極化進程加快中国外交成果丰硕」『人民日報』一九九七年二月二八日。
- (8) 「李鵬総理答中俄記者問」『人民日報』一九九五年六月二九日。
- (9) 『人民日報』一九九七年二月一八日前掲記事。

- (10) 趙剛箴「大国関係『夥伴熱』」、『人民日報』一九九八年四月二日。なお参照 王岩「大国関係 深刻調整多極趨勢加速發展：一九九七年國際形勢回顧」、『人民日報』一九九七年二月一七日。
- (11) 劉德言・孫岩・劉宋斌『蘇聯解体後中俄關係』（黑龍江教育出版社、哈爾濱、一九九六年）、七九八〇頁。

(12) 「中俄聯合聲明」、『人民日報』一九九四年九月四日。

(13) 文繼華「在出訪前夕分別接受俄羅斯法國記者・・」、『人民日報』一九九四年九月一日。

(14) 文繼華「江沢民會見俄羅斯外長」、『人民日報』一九九四年一月二十九日、および黃慧珠「中俄關係 穩定發展」、『人民日報』一九九四年八月三〇日。九四年一月二十八日に江沢民國家主席がロシアのゴズレフ外相と会談した際に受け取ったエリツィン大統領からの親書に中口「建設的パートナーシップ」の構築が提起されていたが、翌日の『人民日報』は親書の受け取りについては報じていたが、ロシアによる「建設的パートナーシップ」の提起については触れられていなかった。

(15) 「我駐巴大使舉行盛大招待會」、『人民日報』一九九四年八月二日。

(16) 「巴西副總統會見李鉄映」、『人民日報』一九九五年五月二五日。

(17) 「李鵬總理會見 多佐總統 贊同中巴建立並發展戰略夥伴關係」、『人民日報』一九九五年二月一

四日。

(18) 「江沢民与 多佐總統會談」、『人民日報』一九九五年二月一四日。

(19) 「李鵬總理會見仏国外長」、『人民日報』一九九六年四月二日。

(20) 「江沢民闡述中俄友好關係四點基礎」、『人民日報』一九九六年四月二六日。

(21) 「中俄聯合聲明」、『人民日報』一九九六年四月二六日。

(22) 「戰略」といって修辭を中口の「パートナーシップ」に付することを提起したのが、エリツィン

大統領であったことを確認する中国の公式文獻はない。社会科学院東欧中亜研究所の李静傑副所長によれば、エリツインが北京に向かう機内で提案があったという。李静傑「試論中俄戰略協力夥伴關係」、『東欧中亜研究』一九九七年第二期 四頁。

(23) 『人民日報』に初めて「夥伴關係」ということばが現れたのは、「消息報 外交觀察家評美英仏三外長會議・・・」、『人民日報』一九五三年七月二三日。

(24) たとえば、朱夢魁「拉賓訪美的成果与影響」、『人民日報』一九九三年三月二四日、丹林「克林頓俄羅斯之行」、『人民日報』一九九四年一月一九日、張玉祥・康新文「俄提出同北約建立戰略夥伴關係・・・」、『人民日報』一九九四年五月二七日および張玉祥「条約雖簽分歧猶存」、『人民日報』一九九四年六月二五日など。

(25) 『読売新聞』一九九四年一月二五日。

(26) 鮑世紹「蜜月已過、婚姻尚存：变化中的美俄關係」、『人民日報』一九九四年三月二日、劉永平「調高氣不足：美俄“夥伴關係”成熟了？」、『世界知識』一九九四年第五期、二一四頁、および周小毛「当然大国之間關係發展的新態勢」、『學習導報』一九九六年第六期、二二一—二三頁。

(27) 劉德喜・孫岩・劉宋斌「蘇聯解体後的中俄關係」(黑龍江教育出版社 哈爾濱 一九九六年)、九五頁。

(28) 俞曉秋「正在形成的「新安全觀」」、『世界知識』一九九七年第二四期 四—五頁。

(29) 俞曉秋、前掲論文。

(30) 「中国与俄美法德日為夥伴」、『文匯報(航空版)』一九九七年一月六日および「什麼是戰略夥伴關係？」、『解放軍報』一九九八年一月二日。

(31) *Mezhdunarodnyya Zhin*, 1992, No.3-4, p. 88.

- (32) 伊東孝之「ロシア外交のスペクトラム・自己認識と世界認識のはらまで」伊東孝之・林忠行編『ポスト冷戦期のロシア外交』(有信堂 一九九九年) 一一 一三頁。
- (33) Egor Gaidar, "Nashi prioriteti," *Ivestia*, 20 November, 1995.
- (34) *Pravda*, 10 October, 1995.
- (35) "Yeltsin daet ukazaniya diplomatam," in *Diplomatia: Nauka yi Praktika*, no. 4, 1995, p. 4.
- (36) 一九九二年二月十七日から一九九二年二月二十七日のエルツィン大統領の訪中期間中、中国側は経済協力の原則として示す「平等互惠」が中口間の会議において頻繁に使用されていた。この期間中、科学技術協力協定など二四の協力文書が調印された。「中俄両国簽署「一〇多合作協定」」*人民日報* 一九九二年二月十九日。
- (37) 本報評論員「举世瞩目的協定」*人民日報* 一九九六年四月二十七日。
- (38) 一九九二年末の全国人民代表大會常務委員会における「領海法」の制定以降、南シナ海の領土・領海をめぐる周辺諸国との間で摩擦が顕著となり、「中国脅威論」が高まった。また冷戦終結後アジア太平洋地域では、米国の段階的な兵力削減構想が明らかにされ、東南アジア諸国から「力の真空」にたいする懸念が高まったことが初期の「中国脅威論」の背景にあった。さらに九二年以来の中国の急速な経済成長、軍事力の近代化、核実験の継続が「中国脅威論」を加速させた。九六年三月には台湾総統直接選挙をにらんで、中国が台湾海峡付近にミサイル演習を実施したため、「中国脅威論」がことさらに高まっていた。
- (39) 「錢其琛在東盟地区論壇會議上發表講話」*人民日報* 一九九六年七月二十四日、および「錢其琛在東盟与對話國會議上發表講話強調與亞洲國家」*人民日報* 一九九六年七月二十五日。
- (40) 馬桂花「遲浩田會員塔國防部長」*人民日報* 一九九六年九月一八日、張榮典「遲浩田同白俄羅斯

斯国防部長會談』、『人民日報』一九九六年九月二四日、および張榮典・劉朝暉記事、『人民日報』一九九六年一〇月二四日。

(41)「國際形勢風雲变幻中国外交碩果寥寥」、『人民日報』一九九六年二月一六日、および「本報編輯部和中央電視台聯合評出一九九九年十大國際新聞」、『人民日報』一九九六年二月二〇日。

(42) 李靜傑「試論中俄戰略協力夥伴關係」、『東欧中亞研究』一九九七年第二期 三 一五頁。

(43) つぎの文献も参照されたい。觀察家「東亞角逐中的中俄關係」、『中國經濟時報』一九九六年四月二六日、および石沢「新しい中口の建設的パートナーシップ」、『北京週報』一九九六年第一七号、八一四頁。

(44) 田曾佩主編『改革開放以來的中国外交』(世界知識出版社、北京、一九九三年)、三三〇頁。

(45) 薛君度・広程主編『中国与中亞』(社会科学文献出版社、北京、一九九九年)、二二〇 二二一頁。

(46) 前掲書 二二二頁。

(47)「中俄關於世界多極化和建立國際新秩序聯合聲明」、『人民日報』一九九七年四月二四日。

(48)「北約東拓問題討論會紀要」、『國際問題研究』一九九五年第二期

(49) 李靜傑、前掲論文、一〇 一一頁。

(50) 中口關係に存在する問題を重視し、「同盟」關係を想起させやすい「戰略パートナーシップ」それ自体に意味を見出さない考え方も存在する。一九九九年二月一八日に東京三田において、著者が張寶煦・北京大学國際政治学系教授にたいしておこなったインタビューによる。

(51)「中央政治局舉行第四次會議討論國際形勢和我對外工作」、『人民日報』一九八八年二月二四日。

(52) 官郷「世界進入相対緩和的階段」『官郷文集』（世界知識出版社 北京 一九九四年）、一四六—一四六八頁。

(53) 李鵬「政府工作報告」『人民日報』一九九二年三月二日。

(54) 魏史言「堅持独立自主的和平外交政策」『人民日報』一九九二年八月二七日。

(55) 国際問題研究所所長の楊成績 および國務院国際問題研究センター常任幹事の万光の国際情勢シンポジウム（一九九四年二月二七日）での発言（『北京週報』一九九五年第四号）。

(56) 陳啓懋「冷戦後大国政治角逐の新動向」『求是』一九九五年第六期 何方「亚太形勢大国關係」『国外社会科学状況』一九九六年第一期 四頁。

(57) 日米安全保障体制の強化にたいする中国の認識と反応を検討したものととして、小島朋之「中国は日米安保見直しを警戒」『東亜』第三四八号（一九九六年六月号）、四九—六六頁 高木誠一郎「冷戦後の国際権力構造と中国の対外戦略 日米安保再確認をめぐる」『国際問題』第四五四号（一九九八年一月号）、二—一四頁 および同「冷戦後の日米同盟と北東アジア 安全保障シレンマ論の視点から」『国際問題』第四七四号（一九九九年九月号）、二—一五頁。

(58) 「美日加強安保欲何為？」『人民日報』一九九六年四月一九日。

(59) 郭震遠「利益重合与衝突日益明顯」『世界知識』一九九六年第二四期。

(60) 楊達洲「一超四強の多元格局」『世界知識』一九九六年第二四期、四頁。

(61) 「中俄聯合声明」『人民日報』一九九六年四月二六日。

(62) 劉華秋「為爭取和平的國際環境而努力」『解放日報』一九九七年一月三日。

(63) 中華人民共和國外交部政策研究室編『中国外交一九九七年版』（世界知識出版社 北京 一九九七年）、一一頁 同編『中国外交一九九八年版』、一—三頁 および同編『中国外交一九九九年版』、

一頁。

- (64) 薩本望「大国關係与世界格局」、『瞭望』一九九六年第五期、四一—四三頁。
- (65) 黄政基「世界多極化趨勢不可抗拒」、『國際戰略研究』一九九七年第四期、一—三頁。
- (66) 万光「多種力量反霸權世界更趨多極化」、『解放日報』一九九七年一月二〇日。
- (67) 李靜傑、前掲論文。
- (68) 「錢其琛在聯大發言時指出 加強軍事同盟無助於保障安全」上海『文匯報』一九九七年九月二五日。

- (69) 万光 前掲論文 詹世亮「局部動盪突出總體緩和難逆」、『解放日報』一九九七年一月三日 俞曉秋 前掲論文、および趙剛箴、前掲論文。

- (70) 俞遂「97重頭戲・大国關係調整」、『世界知識』一九九八年第一期、六七。
- (71) 錢其琛「二十一世紀に向けての中米關係を樹立」、『北京週報』一九九七年第二〇号、七一—頁。
- (72) 劉華秋、前掲論文。

- (73) 胡平・劉万平「謀和平發展之大勢」67『中国外交述評』、『解放軍報』一九九七年二月二九日。
- (74) 今後の研究課題の一つは、米中の「建設的な戰略パートナーシップ」をより詳細に検討して、中国側の論理を解明することである。すなわち、「協調的」側面を主としながらも、長期的には米国を「頭目」とする既存の國際秩序の打破し、「多極世界」の構築を目指す中国側の論理の有無を、米国との「戰略パートナーシップ」のなかに見出すことが必要となる。

原典・慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』刊行会編『法学政治学論究』第四十七号

(二〇〇〇年冬季号)。著者・慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士課程在学中。